

別紙

1. 経営基盤強化による収益性の向上の状況

(1) 平成20年3月期までの実績推移

認定経営基盤強化計画における平成20年3月期までの実績の推移は下記のとおりであります。

なお、本計画は金融機能の強化のための特別措置に関する法律附則第3条に規定する旧組織再編成促進特別措置法第7条第1項の規定により、平成18年10月27日に認定を受けた計画であります。

(15/3は2行合算、単位：百万円、%)

	15/3実績	16/3実績	17/3実績	18/3実績	19/3実績	20/3計画	20/3実績	20/3比較
業務粗利益	27,770	28,690	29,903	29,668	28,312	28,373	26,692	1,681
業務純益	9,547	11,214	10,045	7,412	12,361	10,482	9,048	1,434
一般貸倒引当金繰入額	946	136	1,708	4,205	1,995	100	1,334	1,434
経費	19,169	17,613	18,150	18,049	17,946	17,791	18,978	1,187
コア業務純益	7,969	10,742	11,283	10,949	10,506	10,232	6,794	3,438
不良債権処理損失額	6,886	10,007	17,653	11,119	6,826	5,749	4,745	1,004
株式等関係損()益	2,769	1,106	1,291	1,552	675	0	374	374
株式等償却	2,590	51	82	5	45	0	168	168
経常利益	965	1,518	7,045	3,496	4,975	3,886	3,685	201
特別損益	798	832	2,731	309	531	320	110	430
税引後当期利益	1,446	1,129	5,439	4,348	6,376	4,156	3,521	635
当期利益ROE	3.76	3.58	20.26	12.39	15.47	8.54	6.63	1.91
当期利益ROA	0.12	0.09	0.46	0.36	0.52	0.34	0.27	0.07
コア業純ROE	20.74	34.06	42.04	31.20	25.49	21.02	12.80	8.22
コア業純ROA	0.68	0.90	0.97	0.91	0.86	0.83	0.53	0.30
OHR	69.02	61.39	60.69	60.83	63.38	62.70	71.09	8.39
預貸金利鞘	1.05	1.10	0.91	0.85	0.81	0.85	0.66	0.19
総資金利鞘	0.58	0.61	0.50	0.61	0.59	0.54	0.30	0.24
自己資本比率(単体)	6.06	6.58	6.63	8.56	9.48	8.82	9.53	0.71
リスク管理債権比率	11.88	11.36	10.78	10.52	8.36	7.85	7.63	0.22
預貸率	77.66	74.34	74.36	73.66	73.79	74.40	69.37	5.03

(2) 平成 20 年 3 月期決算の実績 (計画対比)

(単位 : 億円)

	20/3計画	20/3実績	計画比
貸出金 (平残)	8,470	8,624	154
預 金 (平残)	11,385	11,864	479

20 年 3 月期は、T X 沿線の開発に伴い県南地区の住宅着工が堅調に推移したことを受け住宅ローン残高が増加し、貸出金平均残高は計画比 + 154 億円の 8,624 億円となりました。

また、預金平均残高は、個人定期預金の増加等により同比 + 479 億円の 1 兆 1,864 億円となりました。

(単位 : 百万円、%)

	20/3計画	20/3実績	計画比
業務粗利益	28,373	26,692	▲ 1,681
業務純益	10,482	9,048	▲ 1,434
一般貸倒引当金繰入額	100	▲ 1,334	▲ 1,434
経 費	17,791	18,978	1,187
コア業務純益	10,232	6,794	▲ 3,438
不良債権処理損失額	5,749	4,745	▲ 1,004
株式等関係損()益	0	374	374
株式等償却	0	168	168
経常利益	3,886	3,685	▲ 201
特別損益	320	▲ 110	▲ 430
税引後当期純利益	4,156	3,521	▲ 635
当期利益 R O E	8.54	6.63	▲ 1.91
当期利益 R O A	0.34	0.27	▲ 0.07
コア業純 R O E	21.02	12.80	▲ 8.22
コア業純 R O A	0.83	0.53	▲ 0.30
O H R	62.70	71.09	8.39
預貸金利鞘	0.85	0.66	▲ 0.19
総資金利鞘	0.54	0.30	▲ 0.24
自己資本比率(単体)	8.82	9.53	0.71
リスク管理債権比率	7.85	7.63	▲ 0.22
預貸率	74.40	69.37	▲ 5.03

業務粗利益は、計画比 16億81百万円の266億92百万円となりました。
その要因は、資金利益が同比 約13億円（貸出金利息が同比+約2億円、有価証券利息配当金が同比 約1億円、預金利息が同比+約14億円）、役務取引等利益が同比 約12億円、その他業務利益が同比+約12億円となったことによるものです。

業務純益は、計画比 14億34百万円の90億48百万円となりました。
その要因は、業務収益が同比+約2億円（資金運用収益が同比+約2億円、役務取引等利益が同比 約12億円、その他業務収益が同比+約12億円）、業務費用が同比+約16億円（資金調達費用が同比+約16億円、その他業務費用が同比+約3億円、一般貸倒引当金繰入額が同比 約14億円、経費が同比+約11億円）となったことによるものです。

一般貸倒引当金繰入額は、計画比 14億34百万円の13億34百万円取崩しとなりました。
その主な要因は、要管理先の債権額の減少によるものです。

経費は、計画比+11億87百万円の189億78百万円となりました。
その要因は、人件費が主に時間外手当が増加したことから同比+約2億円、物件費がじゅうだん会共同版システムに移行したこと等に伴い同比+約9億円、それぞれ増加したことによるものです。
また、OHRは、同比+8.39ポイントの71.09%となりました。
その要因は、経費が同比+約11億円、業務粗利益が同比 約16億円となったことによるものです。

不良債権処理損失額は、計画比 10億04百万円の47億45百万円となりました。
その要因は、個別貸倒引当金繰入額が同比+約32億円、貸出金償却が同比 約37億円、債権売却損が同比 約6億円、偶発損失引当金が同比+約1億円となったことによるものです。

経常利益は、計画比 2億円の36億85百万円となりました。
その要因は、経常収益が同比+約10億円（業務収益が同比+約2億円、臨時収益が同比+約8億円）、経常費用が同比+約12億円（業務費用が同比+約16億円、臨時費用が同比 約4億円）となったことによるものです。

特別損益は、計画比 4億30百万円の 1億10百万円となりました。
その要因は、特別利益が主に償却債権取立益が増加したことから同比+約3億円となるも、特別損失が同比+約7億円（減損損失が約1億円、役員退職慰労引当

金を約 1 億円、睡眠預金払戻引当金を約 1 億円、関東信用保証関連費を約 4 億円) となったことによるものです。

税引後純利益は、計画比 6 億 34 百万円の 35 億 21 百万円となりました。その要因は、経常利益が同比 約 2 億円、特別損益が同比 約 4 億円となったことによるものです。

当期利益 R O E は、計画比 1.91 ポイントの 6.63% となりました。その主な要因は、当期利益が計画比 約 6 億円、純資産平残が利益剰余金の増加等により同比 + 約 44 億円となったことによるものです。

自己資本比率(単体)は、計画比 + 0.71 ポイントの 9.53% となりました。その主な要因は、リスクアセットが、バーゼル の実施によりオペレーショナル・リスク相当額を算入したこと等により同比 + 約 436 億円となるも、自己資本額が、その他利益剰余金の積み増しや劣後ローンの借り入れ等により同比 + 約 85 億円となったことによるものです。

(3) 平成 21 年 3 月期の業績予想

(単位：百万円)

	20/3実績	21/3計画	前年比
業務粗利益	26,692	27,363	671
業務純益	9,048	8,448	▲ 600
コア業務純益	6,794	8,448	1,654
経常利益	3,685	3,456	▲ 229
税引後当期純利益	3,521	3,565	44

第 3 次中期経営計画の初年度である 21 年 3 月期通期の業績につきましては、経常収益 344 億 71 百万円、経常費用 310 億 14 百万円、当期純利益 35 億 65 百万円を見込んでおります。

その計画の達成に向けて、役職員一丸となり第 3 次中期経営計画に掲げた諸施策に取り組んでまいります。

業務粗利益は、前年対比 + 6 億 71 百万円の 273 億 63 百万円となる見込みです。

その要因は、資金利益が同比 + 約 5 億円(貸出金利息が同比 + 約 17 億円、有価証券関連が同比 約 3 億円、預金利息が同比 + 約 4 億円、債券貸借取引支払利

息が同比 + 約 4 億円)、役務取引等利益が同比 + 約 5 億円(投資信託, 保険窓販等によるその他役務収益が同比 + 約 4 億円、その他役務費用が同比 約 1 億円)、その他業務利益が同比約 15 億円、その他業務費用が同比約 12 億円、一般貸倒引当金繰入が同比約 13 億円となる見込みによるものです。

業務純益は、前年対比 6 億円の 84 億 48 百万円となる見込みです。

その要因は、業務収益が同比 + 約 2 億円(資金運用収益が同比 + 約 14 億円、役務取引等利益が同比 + 約 4 億円、その他業務収益が同比 約 15 億円)となるも、業務費用が同比 + 約 8 億円(預金利息等の増加による資金調達費用が同比 + 約 8 億円、その他役務費用が同比 約 1 億円、国債等債券売却損・償却、外国為替売買損の減少によるその他業務費用が同比 約 12 億円、一般貸倒引当金が同比 + 約 13 億円)となる見込みによるものです。

経費は、前年対比 63 百万円の 189 億 15 百万円となる見込みです。また、OHRは、同比 1.97 ポイントの 69.12%となる見込みであり、第 3 次中期経営計画の最終年度にあたる 23 年 3 月期については、認定経営基盤強化計画(20 年 3 月期)の OHR 目標である 62.70%を目指していきます。

不良債権処理損失額は、前年対比 5 億 95 百万円の 41 億 50 百万円となる見込みです。

その要因は、個別貸倒引当金繰入額が同比 約 9 億円、貸出金償却が同比 約 3 億円、貸出金売却損が同比 + 約 8 億円となる見込みによるものです。

リスク管理債権比率は、バルクセールや担保不動産処分等を実施するとともに、大口債務者へのモニタリング等を強化することにより、不良債権の新規発生防止に注力し、同比 0.77 ポイントの 6.86%となる見込みです。

経常利益は、前年対比 2 億 29 百万円の 34 億 56 百万円となる見込みです。

その要因は、経常収益が同比 約 6 億円(業務収益が同比 + 約 2 億円、臨時収益が同比 約 8 億円)、経常費用が同比 約 3 億円(業務費用が同比 + 約 8 億円、臨時費用が同比 約 12 億円)となる見込みによるものです。

特別損益は、前年対比 + 4 億 69 百万円の 3 億 59 百万円となる見込みです。

その要因は、特別利益が同比 約 2 億円(償却債権取立益が同比約 2 億円)、特別損失が同比 約 7 億円(過年度分の睡眠預金引当金・役員退職金慰労引当金、一過性の関東信用保証関連費が減少)となる見込みによるものです。

税引後当期純利益は、ほぼ前年対比同水準の 35 億 65 百万円となる見込みです。

その要因は、経常利益が同比 約 2 億円、特別損益が同比 + 約 4 億円および法人税等調整額が同比 + 約 2 億円となる見込みによるものです。

また、当期利益ROEは、前年対比 0.34 ポイントの6.29%となる見込みです。

その要因は、当期純利益は前年同水準となるも、純資産平残が同比+約35億円となる見込みによるものです。

自己資本比率(単体)は、前年対比+0.52 ポイントの10.05%となる見込みです。

その主な要因は、自己資本額が、その他利益剰余金の積み増しや社債および劣後ローンの借り入れ等により同比+約31億円となる見込みによるものです。

(4) 改善計画の実施状況

経営基盤強化計画の履行を確保するための改善計画において示した、信用リスク管理態勢の確立、収益改善、経営管理の強化等の方策に関する実施状況については次のとおりです。

信用リスク管理態勢確立の実施状況

ア．大口与信管理

大口与信管理として、「分別審査管理基準」および「格付別クレジットライン」の改正を実施いたしました。(19年9月27日付 通達出状・19年10月1日 改正実施)

本基準の改正以降、個社別の融資方針を決定した上でクレジットラインを設定しており、大口与信集中排除を目的とした与信管理に努めております。また、改正した基準の中で融資方針協議書の作成および債務者へのモニタリングの徹底を明記しており、債務者管理の強化を図っております。

また、毎月開催している「大口与信先管理協議会」および審査所管部署である融資部審査役の分別審査管理先への訪問については継続することとし、引続き債務者の実態把握に努めてまいります。

イ．審査管理態勢

19年10月改正の「分別審査管理基準」並びに「融資申請書等取扱事務基準」に基づき、分別審査管理先対象先226社について一斉にクレジットライン設定の協議を実施し、融資方針とクレジットラインを明確にしました。また3ヶ月毎に営業店にてモニタリングを実施し実態把握を適時行い、企業審査態勢の充実に努めております。

また、分別審査管理先に指定している先を除く与信額50M以上の要注意先の全債務者および、信用格付C先の建設業者及び信用格付D先の正常先についても融資

方針協議を実施し、債務者実態の把握をするための態勢強化を図っております。

ウ．自己査定管理態勢

19年7月1日付の機構改正および金融庁検査指摘事項の改善に伴い「与信債権自己査定取扱要領」を一部改正（19年7月1日付）し、より厳格な自己査定を実施する態勢を構築いたしました。

融資支援システムの本格稼働に伴い、実態損益を含めた財務分析等を融資支援システムに反映させた他、担保不動産の評価基準の統一についても19年度上期にKPR（かんぎん不動産調査株）基準への統一作業を完了しております。

引続き、債務者の実態把握を徹底し、正確な自己査定の確保に努めてまいります。

エ．償却・引当態勢

19年7月1日付機構改正および融資支援システムの本格稼働に伴い「資産の自己査定並びに償却・引当規程」を改正いたしました。

機構改正による自己査定実施部署の変更（資産査定室 融資部）、償却・引当部署の変更（一般貸倒引当金～資産査定室 与信統括部、個別貸倒引当金他～企業支援部 与信統括部）および規程の所管部署の変更（資産査定室 与信統括部）等を行い、与信統括部が「資産査定管理態勢」の責任部署であることを明確にいたしました。

また、今回の規程改正により、資産の自己査定および償却・引当という観点から、資産のすべてを査定対象とすることとし（除く：現預金・コールローン・繰延税金資産等）適正な償却・引当の実施に努めてまいります。

オ．与信監査態勢

与信監査態勢の強化に向けて、18年4月に与信業務を経験した監査員を1名配置しました。

また、18年12月には信用リスク管理について統合的な態勢整備が構築されているかなどを検証するための「与信担当部監査マニュアル」を整備し、これに基づいて19年2月から5月にかけて融資部への監査を実施いたしました。

さらに、19年7月には資産査定部署の経験者を1名増員して、与信監査態勢の強化を図り、同月から融資支援システムを活用した与信監査を実施しております。また、営業店監査時に信用リスク管理態勢の検証等について、与信監査の結果データを活用し検証しております。

引続き、内部牽制が機能する監査態勢の構築に向けて、与信管理および償却・引当を所管する部署に対する適正な監査を実施してまいります。

カ．資産良化委員会の運営と開示債権の削減

不良債権回収については、30 百万円以上の要管理先・破綻懸念先、1 百万円以上の実質破綻先・破綻先について個別に対応方針を決定しており、この方針に基づいて進捗管理を行っています。また、「資産良化委員会」を毎月開催し、各ブロックの情報集約や指示の徹底を図るとともに、延滞削減や不良債権回収目標の進捗管理を実施しています。この結果、128 億円の開示債権の削減が図れました。

一方、不良債権の新規発生が依然として多い現状を踏まえ、平成 19 年度から経営支援先の選定を要注意先中心にシフトするなどランクダウンの防止に向けた組織的推進体勢の強化に取組みました。

これらの結果、20 年 3 月末の開示債権残高（リスク管理債権ベース）は 703 億円となり、19 年 9 月末対比で 70 億円減少する結果となりました。

中期経営計画の目標である 23 年 3 月末の計画である開示債権比率 4.9%以下を達成するため、スケジュール感を持って対応方針に沿った不良債権回収並びに経営改善支援に努力するとともに、正常先・要注意先の早期経営改善取組みを実施することによって不良債権の新規発生防止にも注力してまいります。

収益改善に関する施策の実施状況

ア．収益基盤の強化

a. 中小企業向け貸出の増強

中小企業向け貸出の増強策として、引続き T X 沿線地域をはじめとする県内の重点地区に配置した新規融資開拓専担者による推進を図ったほか、前年同様 19 年 4 月から 1 年間の「中小企業融資先数増強キャンペーン」を実施して、貸出先数の増加に努めました。

事業性貸出金の新たな商品としては、19 年 4 月から「かんぎんダッシュ」(固定型)の取扱いを開始し、20 年 3 月までに 127 億円を実行したものの、20 年 3 月の中小企業向け貸出は件数で前年比 39 件、残高で同比 62 億円となりました。

中小企業向け貸出 (単位：件、億円)

	19/3実績	20/3実績	19/3対比
件 数	15,256	15,217	▲ 39
残 高	4,806	4,744	▲ 62

b. 個人向け貸出の増強

住宅ローン増強策として、18 年 9 月から新たに全国保証付住宅ローンの取扱いを開始したほか、19 年 4 月からは従来の 3 大疾病保証特約付住宅ローンに、5 つの重度慢性疾患保証を加えた 8 大疾病保証特約付住宅ローンの取扱いを県内で初めて開始するなど、顧客のニーズに対応した商品を提供し、積極的に増強に努めました。

この結果、20 年 3 月末の残高は、全国保証付住宅ローンが 31 億円、8 大疾

病保証特約付住宅ローンが19億円となり、住宅ローン全体の残高は、前年比+59億円の2,130億円となりました。

住宅ローン (単位：億円)

	19/3実績	20/3実績	19/3対比
残高	2,071	2,130	59

また、個人ローンのニーズやライフサイクルに応じた相談などのニーズに対応するため、土日もローン相談・受付をする「すまいるプラザ」に、資産運用や税務相談を加えた総合相談センター「パーソルプラザ」を19年1月につくば市二ノ宮に、7月には水戸市にオープンしました。

今後も積極的にパーソルプラザを拡大してまいります。

c. 役務収益の拡大

役務収益の柱となる投資信託の販売については、金融商品取引法の施行に伴う販売ルールの厳格化や米国発サブプライム問題に端を発する国内外株式市場の大幅な下落により投資環境が悪化し、販売金額が前年比561億円の526億円となった影響により、役務取引等収支は同比13億円の35億円となりました。

一方、投資信託契約先の管理や新規契約先の獲得増強に努めたほか、商品ファンドのカテゴリーバランス(海外もの債券・株式)の調整のため4ファンドを追加した結果、契約先数は同比+1,086先の25,157先となりましたが、残高は基準価額の下落等により、同比312億円の1,071億円となりました。

役務取引等収支 (単位：億円)

	19/3実績	20/3実績	19/3対比
役務取引等収益	67	53	▲14
役務取引等費用	19	17	▲2
収支	48	35	▲13

投信販売額と契約先数 (単位：億円、先)

	19/3実績	20/3実績	19/3対比
販売実績	1,087	526	▲561
契約先数	24,071	25,157	1,086

預かり資産の残高 (単位：億円)

	19/3実績	20/3実績	19/3対比
預かり資産	1,700	1,441	▲ 259
投資信託残高	1,383	1,071	▲ 312
国債等公共債	229	243	14
外貨預金	19	21	2
年金保険	68	104	36

今後は、保険窓販全面解禁を受けて、投信以外の預り資産の販売についても今まで以上に注力し、これまでの営業行員主体の販売だけでなく、店頭販売態勢の強化を進めながら、金融商品取引法の法令等遵守を徹底して、預かり資産の増加と役務取引等収益の拡大に努めてまいります。

d. 経費の削減

20年3月期の人件費は前年同期比ほぼ横ばいの88億円となる一方、物件費は動産不動産の償却費用や、システムの外注委託費用等が増加したことから、前年比+9億円の92億円となりました。

この結果、経費合計では同比+10億円の189億円となり、OHRは、業務粗利益の減少もあり同比+7.71ポイントの71.09%となりました。

引続き、物件費支出の見直しを行い、経費削減に努めてまいります。

経費の内訳 (単位：億円)

	19/3実績	20/3実績	19/3対比
経費	179	189	10
人件費	86	88	2
物件費	83	92	9
税金	9	9	0

e. 収益管理態勢の構築

収益管理態勢の構築を目指して取り組んでいる「じゅうだん会」共同版システムへの移行は、計画どおり20年1月に実施いたしました。

スプレッド・バンキング方式による収益管理や、部門別採算管理の早期導入等に向けて、基礎データの蓄積、および具体的な作業を進めております。

また、外部のパッケージによるALMシステムの導入も20年度上期を予定しております。

引続き、システムの有効活用による収益管理の高度化に向けた取組みを進めてまいります。

イ．営業態勢の強化

a. 営業店組織体制の見直し

19年4月より、法人・個人の取引状況と地域特性・市場性を加味した「店質区分」を導入いたしました。

これにより、店質に合った目標を設定し、支店ごとの特質を踏まえて目指す方向性をより具体的に明示しながら、営業推進体制の強化を図ってまいります。また、目標設定の妥当性を検証しながら、より納得性のある目標設定を実施してまいります。

営業行員の「行動基準」「顧客管理基準」についても、19年4月より見直しを実施し、事業先への定例訪問による業況把握と同時に資金需要の発掘を徹底させるなど、限られた活動時間の中で最大の成果を挙げることや、リスク商品等に対する説明責任を十分に果たすこと等により、訪問の深度を高めております。

20年4月より、本店営業部と研究学園都市支店の2ヵ店を試行店として、店質区分に基づく営業体制の見直しを実施していく予定です。

b. 融資に強い人材の育成

融資に強い人材を育てるため、行員のレベルに応じた研修を実施しております。入行3年目までの経験の浅い行員に対しては、個人ローンの基礎研修をはじめ企業融資における決算書の分析から目利き審査まで習得できる内容で研修を実施したほか、中堅行員に対しては融資の実践能力向上を目的とした研修、営業グループ担当代理に対しては審査能力向上を図ることを目的としたトレーニングを実施するなど、実践面でのレベルアップを図っております。

また、習熟度の低い行員に対しては、指名制により実践的な研修を受講後、法人部専担者と帯同訪問を実施するなど、融資レベルの向上に努めております。

さらに19年9月から、専門的な知識を有した行員を育成するため、外部講師による休日セミナーを定期的開催し、融資審査・目利き能力の向上に努めております。

また、平成19年度より資格試験・行外業務検定試験の一部を必須とし知識面での醸成を図ってきましたが、平成19年11月には融資業務の実務レベルを測定する「融資業務レベルチェックシート」を制定し活用することで知識面・実務面にバランスのとれた行員の育成に努めております。

c. 人材の活性化

能力のある若手行員の登用によって組織の活性化を図る一方で、管理職層の若年齢化を補う専任行員（55歳に達した行員）を有効に活用するため、19年4月から専任行員に人事考課制度を導入しました。

また、役割に応じて特別職務手当を付与することで、「専任行員になると5年間一定の処遇」というモチベーションの低下を取り除き、専任行員の職務開

発に努めながら、働きに応じた処遇の実現を目指してまいります。

さらに、嘱託行員やパート行員にも人事考課を導入し、行員や嘱託行員への登用基準を明確化し、キャリアアップを目指す行員の活性化を図りました。

この結果、嘱託から行員への登用が1名、パートタイマーから嘱託への登用が11名、行員再雇用制度を利用したOGの再雇用が1名となりました。

d. ブロック長会議の充実

営業店を統括管理するブロック長会議を毎月2回開催して、各ブロック長とのヒアリングを通し、各営業店の実績や進捗状況等が把握できるようになったことから、目標達成に対する営業店の意識付けが変わり、その効果が現われております。

また、ブロック長会議での頭取からの全体的な課題・重要事項に関する訓示や営業本部長・融資本部長の指示は、迅速にブロック長から営業店長に伝えられ、経営の方針等が現場に浸透しております。

引続き、ブロック長会議を通して、計数管理と諸リスク管理面についても迅速な指示や対応を徹底し、営業態勢を強化してまいります。

経営管理の強化に関する実施状況

ア. コーポレート・ガバナンス

ガバナンス態勢の強化に向けた取組みとして、外部の有識者から専門的な知識や経験に基づいた幅広い視点により経営全般についての助言・提言を受ける「経営諮問会議（アドバイザリー・ボード）」を、運営に関する検討を経て19年4月に設置しました。

経営諮問会議（アドバイザリー・ボード）の構成委員及び実施内容は次のとおりです。

構成委員（五十音順）

門脇 厚司氏	筑波大学名誉教授
斎藤 良彦氏	関東信越税理士会副会長、税理士
中田 義隆氏	財団法人筑波メディカルセンター理事長
仁田 陸郎氏	弁護士
平田 洋子氏	土浦市教育委員 茨城県書美術振興会常任理事
宮田 武雄氏	茨城県立産業技術短期大学校長 工学博士

実施内容

第1回 平成19年6月15日（金）

- ・ 当行の沿革および茨城県の概要について
- ・ 19年3月期の決算内容について

- ・中期経営計画について
- ・営業戦略について

第2回 平成19年12月13日(木)

- ・20年3月期中間決算概要について
- ・第3次中期経営計画について
- ・じゅうだん会共同版システム移行について
- ・業務改善計画進捗状況について
- ・報告 海外IRについて

また、財務報告に係る内部統制の構築については、18年12月に「内部統制担当プロジェクト事務局」を立ち上げ、全行的な推進体制の準備を開始し、19年3月開催の取締役会において、「財務報告書の信頼性」を確保するための方針である「財務報告に係る内部統制評価全体計画書」を決議しました。

19年4月からは、全社統制、IT全社統制、決算・財務報告プロセス、IT全般統制、業務統制(22プロセス72サブプロセス)、EUC(エンドユーザーコンピューティング)統制に区分した各統制における文書化に着手すると共に、19年11月から整備状況および運用状況に係る有効性評価作業に取り組み、業務フローの見直しや規程整備等による態勢整備に努め、業務の改善に取り組んでまいりました。

今後は、20年4月1日付で、財務報告に係る内部統制の専担部署である財務統制室を経営管理部内に設置し、専担者の増員(3名体制)による態勢強化を図るとともに、「財務報告に係る内部統制基本方針」および「財務報告に係る内部統制管理規程」ならびに21年3月期決算での「内部統制報告書」の提出に向けた有効性評価範囲を定めた「財務報告に係る内部統制基本計画書」を取締役会にて決議し、21年3月期決算での「内部統制報告書」の提出に向けた対応に努めてまいります。

イ. リスク管理態勢

経営管理を強化するため、リスク管理委員会、ALM委員会ならびに各種リスクにかかる小委員会を定期的に開催しております。(リスク管理委員会は3ヶ月毎、ALM委員会は毎月開催)

統合リスク管理については、信用リスク・市場リスク・オペレーショナルリスクをVaR(バリュー・アット・リスク)等の手法を用いて計量化し、各種リスクを合算して、自己資本と対比することによって適正なリスク管理に努めております。

今後は、平成20年3月から導入作業を開始しているALMシステムによる市場リスク量の精緻化に寄与させるなど統合リスク管理の高度化を図るとともに、信

用集中リスクなど統合リスク管理によらないリスクの把握・管理にも努め、統合的リスク管理態勢を強化し、経営の健全性確保と収益性向上に努めてまいります。

ウ．コンプライアンス態勢

元行員の不祥事件に対して平成 19 年 4 月に業務改善命令を受け、業務改善計画を策定し提出しました。業務改善計画の実効性を経営管理部のモニタリング要員が評価・検証しているほか、毎月業務改善計画推進会議を開催し改善計画の実効性について協議しております。今後も業務改善計画を推進するなかで、コンプライアンス態勢を構築していきます。

また支店長会議、役員・ブロック長臨店時等あらゆる機会を通じてコンプライアンス重視の経営姿勢を組織の隅々まで浸透させ、不祥事件の未然防止や個人情報情報の漏えい防止に全行あげて取り組んでまいります。

なお、3ヶ月毎に開催していたコンプライアンス委員会を、態勢強化のために毎月開催としたほか、コンプライアンス委員会の委員としてブロック長を追加し、より営業店からの声を集約できる態勢としました。

計画を確実に実行するための取組及び検証の実施状況

経営基盤強化計画の履行を確保するための改善計画について、その進捗状況を検証するため、頭取を委員長とする「経営強化委員会」を 18 年 10 月に発足させました。

18 年 10 月から計画の終期である 20 年 3 月までの間毎月開催して、各種リスク管理態勢の確立や収益改善に向けた取組みの進捗状況を検証し、計画の達成に向け委員会の使命を果たしてまいりました。

経営強化委員会の主な議案

- ・経営基盤強化計画の変更について（18 年 10 月）
- ・営業店組織体制の見直しについて（18 年 11 月）
- ・経営基盤強化計画の履行を確保するための改善計画の実施状況について（18 年 12 月）
- ・バーゼル対策会議の設置について（19 年 1 月）
- ・経営基盤強化計画の履行を確保するための改善計画の実施状況について（19 年 2 月）
- ・経営諮問会議（アドバイザリーボード）の設置について（19 年 3 月）
- ・改善計画の成果と今後の課題について（19 年 4 月）
- ・平成 19 年 4 月 6 日付業務改善命令に基づく業務改善計画について（19 年 5 月）
- ・6 月末貸出金見込みについて（19 年 6 月）
- ・金融庁指摘事項の問題点と改善策について（19 年 7 月）
- ・経営基盤強化計画の履行を確保するための改善計画の実施状況について（19

年 8 月)

- ・ 19 年上期貸出金及び営業粗利益の期中見込みについて (19 年 9 月)
- ・ 19 年下期の総合予算について (19 年 10 月)
- ・ 平成 19 年 10 月の計数実績と 11 月の見込みについて (19 年 11 月)
- ・ 平成 19 年 12 月末開示債権残高予想について (19 年 12 月)
- ・ 平成 20 年 3 月期計数・収益見込みについて (20 年 1 月)
- ・ 平成 19 年下期総合予算の達成状況について (20 年 2 月)
- ・ 金融庁検査結果の通知事項に対する改善状況について (20 年 3 月)

2. 組織再編成を実施した時期及びその内容

(1) 金融機関等の組織再編成の促進に関する特別措置法第 2 条第 2 項第 1 号八に掲げる行為

組織再編成は、「合併」を実施いたしました。

(2) 実施した時期

平成 15 年 4 月 1 日 (合併期日)

(3) 実施したその内容

株式会社関東銀行と株式会社つくば銀行は合併し、株式会社関東銀行が存続し、株式会社つくば銀行は解散いたしました。

存続した株式会社関東銀行は、株式会社関東つくば銀行に商号を変更いたしました。

3. 改革方針に基づく措置の実施状況

別表一に記載のとおりであります。

4. 経営基盤強化に伴う労務に関する事項

(1) 経営基盤強化計画の開始時期の従業員数

平成 15 年 3 月 31 日における従業員数は、1,273 人であります。

(2) 経営基盤強化計画の終了時期の従業員数

平成 20 年 3 月 31 日における従業員数は、1,070 人の計画に対して 1,064 名であります。

* 変更前の計画は 1,025 人でありました。

(3) 経営基盤強化計画に充てた従業員数

平成 19 年 9 月 30 日における従業員数は、1,100 人であります。

(4) (3) 中、新規採用された従業員数

平成 19 年 4 月 1 日に採用された従業員数は、58 人であります。

(5) 経営基盤強化に伴い出向又は解雇された従業員数

経営基盤強化に伴い出向又は解雇された従業員はありません。

5. 業務を行っている地域における信用供与の方針及びそのための体制整備に関する

事項

別表二に記載のとおりであります。

6. 引受け等が行われた優先株式等の内容

劣後特約付金銭消費貸借（劣後ローン）契約による貸付
別表三に記載のとおりであります。

以 上

改革方針に基づき実施した措置の状況

改革方針	実施する措置の内容	実施時期
収益性の高い分野への特化又は参入	<p>新規開拓・シェアアップ等により中小企業融資の増強を図ります。</p> <p>ア 平成17年4月公務・法人部内にT X 沿線開発推進チームを設置して、沿線開発に伴う資金需要を捉えて新規の貸出に繋げる体制を構築いたしました。また、平成17年10月に「つくば情報センター」をT X 沿線開発推進チームに統合いたしました。</p>	<p>新規開拓・シェアアップ等により中小企業融資の増強を図ります。 (実施時期:平成15年4月1日以降)</p>
	<p>イ ベンチャー企業の資金調達ニーズに対応するため、平成17年5月「かんぎんニュービジネス融資制度」および「かんぎんニュービジネス融資制度審査会規程」を改定いたしました。</p>	
	<p>ウ 茨城県信用保証協会との提携商品である「ラピール30」について、平成16年8月2日と平成17年2月1日に融資限度額と融資条件の改定及び商品名の変更(「ラピール100」に改名)を行い、中小企業融資の増強と企業再生ツールとして活用しております。 平成20年3月末の「ラピール100」の残高は、1,295件133億83百万円です。</p>	
	<p>エ 平成16年9月1日に茨城県信用保証協会との大型設備資金の提携保証「イメージ」の取扱いを開始いたしました。 平成20年3月末の残高は、123件31億72百万円です。</p>	
	<p>オ 「ラピール100」や「イメージ」の取扱いについては、スコアリングシステムを導入して、審査の統一化・平準化により迅速な審査と営業店の事務負担の軽減を図り、中小企業融資への取組み強化の体制を整えました。</p>	
	<p>カ 平成17年4月より「ラピール100」の制度基準に該当しない法人および個人事業主を対象とする「ビジネスプラス」を、9月より商工会議所会員を対象とした「かんぎん商工会議所メンバーズローン」の取扱いを開始いたしました。 また、平成17年4月から茨城県信用保証協会との提携保証「無担保当座貸越根保証当貸プライム」の取扱いを開始いたしました。 平成20年3月末の残高は、「ビジネスプラス」764件32億83百万円、「かんぎん商工会議所メンバーズローン」200件10億43百万円、「無担保当座貸越根保証当貸プライム」286件28億94百万円です。</p>	

改革方針	実施する措置の内容	実施時期
	<p>キ 事業性貸出金の新たな商品としては、18年8月から翌年3月までの期間限定で低利・固定型の「KKファンド」を、18年9月から翌年3月までの期間限定で低利・変動型の「シェアアップ・ファンド」を取扱い、合計169億円を実行しました。 さらに19年4月から低利・固定型の「かんぎんダッシュ」を取扱い、20年3月末までに127億円を実行しました。</p> <p>ア 住宅ローン・無担保ローン等の個人ローンの増強を図ります。</p> <p>イ 休日も個人ローンの相談・受付をする「すまいるプラザ」（県内8カ所）と、ローンの相談から資産運用のアドバイスまで幅広く対応する総合相談センター「パーソルプラザ」（同2カ所）を設置して、住宅ローン等を推進しております。</p> <p>ウ 住宅ローンの商品では、平成19年4月より県内唯一の3大疾病+5つの重度慢性疾患保障特約保障特約付住宅ローンの取扱いを開始しました。20年3月までの実績は19億円です。</p> <p>エ 無担保ローンの商品では、教育ローンの入学予約キャンペーン及び給振りローンのキャンペーン運動を19年11月から実施し、無担保ローンニーズの発掘・提案推進を徹底し、獲得増強を図りました。</p> <p>オ 国債窓販・投信・外貨定期・確定拠出年金への取組強化等により役務収益の拡充を図ります。</p> <p>カ 平成20年3月末現在における預り資産残高は1,441億円です。</p> <p>キ 役務収益の拡充策として、平成17年10月より証券仲介業に参入して本店営業部と研究学園都市支店の2カ店で取扱いを開始したほか、確定拠出年金業務や格付け取得取次ぎ業務等への取組みを強化しております。</p>	<p>住宅ローン・無担保ローン等の個人ローンの増強を図ります。 (実施時期:平成15年4月1日以降)</p> <p>国債窓販・投信・外貨定期・確定拠出年金への取組強化等により役務収益の拡充を図ります。 (実施時期:平成15年4月1日以降)</p>
<p>業務の合理化又は業務の提供方法の改善</p>	<p>平成16年3月末までに16店舗の統廃合を実施いたしました。また、平成16年11月15日付で3支店を出張所に種類変更し、平成17年4月1日をもって1出張所を廃止いたしました。これにより、合併による重複店舗については、計画どおり20店舗の統廃合等を実施いたしました。</p> <p>平成20年3月末における人員は1,064人となり、平成15年3月末1,273人に比べ209人削減いたしました。</p> <p>印鑑照合システム導入に向けて準備を進め、平成17年1月から全店稼働いたしました。</p>	<p>重複する店舗の統廃合の実施 17店舗を統廃合し、3店舗を出張所化する等、合計20店舗の統廃合等を行います。 (実施時期:平成18年3月末まで)</p> <p>人員の効率化 段階的かつ計画的に合理化を図り平成20年3月末1,070名体制を目指し、1,064名の実績となりました。 (実施時期:平成20年3月末まで)</p> <p>事務の効率化・集中化 (実施時期:平成15年4月1日以降)</p>

改革方針	実施する措置の内容	実施時期
	<p>セブン銀行とのA T M利用提携（平成16年5月20日から）により、茨城県内のネットワーク化を一段と進めるとともに、既存の店舗外現金自動設備（店舗外A T M）についてもスクラップアンドビルドを進め、平成16年度以降9カ所の廃止と9カ所の新設を実行するなど、効率的なA T Mのネットワーク化の構築に取り組んでおります。</p>	<p>効率的なA T Mのネットワーク化（実施時期：平成15年4月1日以降）</p>
	<p>システムの共同化（じゅうだん会）については、計画どおり平成20年1月に共同版システムへの移行を完了いたしました。現在、追い上げ処理を含め、順調に稼働しております。（「追い上げ処理」とは、当行の移行作業期間中に共同版システムに追加された機能を当行システムに取り込む作業で、平成20年10月に完了する予定です。）</p>	<p>システムの共同化（じゅうだん会）（実施時期：平成20年1月以降）</p>
	<p>銀行業務に係る従属業務や金融関連業務を営む子会社・関連会社は、両行の合併前は、合わせて9社を有していましたが、合併及び解散により、現在は6社となっております。</p>	<p>子会社・関連会社について、両行合わせて9社ありますが、コスト削減と業務の効率化等を図るため、3社の整理・統合を実施いたします。（実施時期：平成15年4月1日）</p>
	<p>平成19年4月に法人・個人の取引状況と地域特性・市場性を加味した「店質区分」の導入と営業行員の「行動基準」「顧客管理基準」の見直しを実施し、営業推進体制の強化を図っております。</p>	<p>営業店組織体制の見直し（実施時期：平成19年4月）</p>
<p>業務のための必要性が低い資産又は収益性の低い資産の処分</p>	<p>店舗統廃合による廃止店舗等の処分 平成16年度 1カ店実施 平成17年度 4カ店実施 平成18年度 3カ店実施 （合計8カ店実施し終了）</p>	<p>店舗統廃合による遊休不動産の早期処分を行います。（実施時期：平成15年4月1日以降） 平成18年12月20日にて店舗統廃合による店舗処分完了</p>
<p>適用を求める特別措置の内容 法第6条に基づく劣後特約付金銭消費貸借</p>		

- （注） 1．複数の改革方針を策定する場合には、その全てについて記載する。
2．適用を求める特別措置については、申請段階において適用を求める本法に基づく特別措置について具体的に記載する。
3．組織再編成に係る他の当事者金融機関等の名称等には、名称・本店又は主たる事務所の所在地・代表者名を記載する。

業務を行っている地域における信用供与の方針及びそのための体制整備に関する事項

業務を行っている地域	茨城県内、栃木県・千葉県・埼玉県・東京都の一部
信用供与の方針	地域の中小企業・個人の資金需要へ積極的に対応いたします。 分別審査管理基準に基づき、格付別クレジットラインの上限を定め、対応してまいります。
信用供与の実施体制の整備に関する事項	店質区分に基づく営業体制の構築 情報活用システム（自由自在）の活用と、店質に基づいた新営業体制の構築を目指します。
	企業支援の強化 専門スタッフによるコンサルティング機能を強化し、地元中小企業の育成強化を行うなかで、資金需要の掘り起こしを図ります。
	情報収集の強化 つくばエクスプレスの沿線開発等情報収集のため、「TX沿線開発推進チーム」をつくば市内に設置し、国・県・地方公共団体・商工団体さらに地元の諸団体や進出企業・不動産業者および地権者からの開発等の情報収集を図り、融資案件に結びつける営業活動を強化いたします。
	個人取引基盤の拡大 住宅ローン推進のため、本部専担者(すまいるプラザ)を増員し、ハウスメーカー、宅建業者等へのアプローチ実施により接点の強化に努めます。また、つくばエクスプレス沿線の分譲地及びマンションへの取組みを強化します。
	提案型営業の強化 つくばエクスプレス沿線開発案件及び企業進出というビジネスチャンスに的確に対応すべく「TX沿線開発推進チーム」に融資専担者を配置し、地元資産家の資産活用や新たに茨城県へ転入・進出する事業所の資金ニーズに応えてまいります。 そのために、専門性を持った人材の育成強化を図ってまいります。

- (注) 1. 業務を行っている地域(地区)は営業所(事務所)が設置されている都道府県名(市町村名とすることも可)を記載する。
2. 地域(地区)により信用供与の方針が異なる場合は、それぞれについて記載する。
3. 信用供与の実施体制の整備に関する事項は、その実施状況を検証する体制を含めて記載する。

優先株式等について

1 引受け等を求める理由 自己資本の充実のため求めるものであります。	
2 引受け等を求める額及びその算定根拠 (1) 求める金額 6,000,000,000円 (2) 算定根拠 次頁の通りであります。	
3 優先株式等の内容	
以下の内容の劣後特約付金銭消費貸借（劣後ローン）契約による貸付	
名称	期限付劣後特約付金銭消費貸借
借入金額	6,000,000,000円
契約締結日	平成15年 9月24日
利息	当初5年 : 円6MLibor + 3.76%程度 6年目以降: 円6MLibor + 4.76%程度 ただし、レート修正条項あり（注）。
元金の弁済期限	平成25年 9月30日
任意弁済	金融庁の事前承認を得た上で平成20年9月30日以降の利払日にいつでも元本の全部または一部を弁済できる。
利息支払方法	平成15年9月30日を第1回目の利息支払日とし、以後毎年3月と9月の各末日ならびに弁済期限を支払期日として、借入日または前回利息支払日の翌日から当該利息支払日までの分を後払いする。

（注）レート修正条項は以下のとおり。

1. レート優遇条項（以下に該当して計画を上回って達成した場合に適用）

- コア業務純益ROAが計画比0.2ポイント以上良化した場合
 - OHRが計画比2.0ポイント以上良化した場合
- ・ もしくは を達成した場合：上の基本レートを翌年度0.5%優遇
 - ・ 及び を達成した場合 : 上の基本レートを翌年度1.0%優遇

2. レート上乗せ条項（以下に該当して計画が著しく未達となった場合に適用）

- コア業務純益ROAが計画比0.4ポイント以上悪化し、かつ、前年度実績比悪化した場合
 - OHRが計画比4.0ポイント以上悪化し、かつ、前年度実績比悪化した場合
- ・ もしくは に該当した場合：上の基本レートを翌年度0.5%上乗せ
 - ・ 及び に該当した場合 : 上の基本レートを翌年度1.0%上乗せ

但し、 に該当した場合において、コア業務純益ROAが当該年度と同業態平均を上回っている場合、 に該当した場合において、OHRが当該年度と同業態平均を下回っている場合、もしくは、それぞれの指標が金融環境要因等を背景に同業態全体が悪化した場合で、その悪化幅（前年度比）が同業態平均の悪化幅を超えない場合は、これを適用しないものとする。

関東つくば銀行の認定経営基盤強化計画の履行状況
(20年3月期・要約版)

(単位：百万円、%)

	18/3月期 (実績)	19/3月期 (実績)	20/3月期 (実績)
業務粗利益	29,668	28,312	26,692
業務純益	7,412	12,361	9,048
一般貸倒引当金繰入額	4,205	1,995	1,334
経費	18,049	17,946	18,978
コア業務純益	10,949	10,506	6,794
不良債権処理損失額	11,119	6,826	4,745
株式等関係損()益	1,552	675	374
株式等償却	5	45	168
経常利益	3,496	4,975	3,685
特別損益	309	531	110
税引後当期利益	4,348	6,376	3,521
当期利益ROE	12.39	15.47	6.63
当期利益ROA	0.36	0.52	0.27
コア業純ROE	31.20	25.49	12.80
コア業純ROA	0.91	0.86	0.53
OHR	60.83	63.38	71.09
預貸金利鞘	0.85	0.81	0.66
総資金利鞘	0.61	0.59	0.30
自己資本比率(単体)	8.56	9.48	9.53
リスク管理債権比率	10.52	8.36	7.63
預貸率	73.66	73.79	69.37

(注) 単体ベース